

沖縄県こども・子育て会議委員 応募要領

1 公募を行う附属機関の名称

沖縄県こども・子育て会議（以下、「会議」という。）

2 会議の目的

沖縄県のこども・若者、子育て世帯に関する施策の推進を目的に、「沖縄県こども・若者計画」の策定等に係る審議や、計画に掲げる施策等の実施状況や効果等について点検・評価等を行う場として設置する。

3 募集人員

会議の公募による委員の定数は2人とし、その内訳は次のとおりとする。

- ・困難を抱えるこども部会 1人
- ・こども・子育て部会 1人

4 応募資格

応募できる者は、次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 沖縄県内に在住する者であること。
- (2) 年齢が20歳以上36歳以下の者であること。
- (3) 沖縄県議会の議員又は県の執行機関の常勤職員でないこと。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる者に該当しないこと。
- (5) 年1～2回（※）程度（一回の開催時間は2時間程度）開催される会議に出席可能な者であること。※令和11年度は年複数回開催予定。

5 応募方法

応募する者は、次の書類を郵送、メール又は持参にて提出するものとする。

- (1) 沖縄県こども・子育て会議委員応募申込書（別紙様式）
- (2) 以下をテーマとした小論文（800字程度 任意様式）
 - ①こども・子育て部会の応募者「沖縄県のこども・子育てについて思うこと」
 - ②困難を抱えるこども部会の応募者「沖縄におけるこどもの貧困対策について」

6 募集期間

令和8年10月9日（金）から令和8年11月6日（金）まで

※持参の場合は、平日の午前9時～午後4時までとする。

※郵送の場合は、令和8年11月6日の消印のあるものまで有効とする。

※メールの場合は、令和8年11月6日の午後5時15分までに県が受信したものを有効とする。

7 選考の方法

沖縄県こども未来部所管附属機関に係る委員選考委員会において、応募申込書及び提出された小論文により選考する。なお、書面審査のみでの選考が困難な場合は、面接審査を実施する。

8 選考結果の公表

選考結果については、沖縄県こども若者政策課のホームページ及び行政情報センターにおいて公表する。また、委員に決定した応募者に対しては別途通知する。

9 委員の報酬、費用弁償等について

- (1) 報 酬：日額 11,000 円
- (2) 費用弁償：沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則に基づく旅費
- (3) 任 期：就任の日から 3 年

10 令和 8 年度の会議について

開催予定日：令和 8 年 12 月末から 1 月中旬に 1 回

11 応募先及び問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

沖縄県こども未来部 こども若者政策課 企画班（担当：新垣・川上）

TEL：098-866-2100 mail:aa031607@pref.okinawa.lg.jp